

# PTA活動と役員役割について

本校のPTAは、学校に在籍する児童生徒の保護者及び教職員によって、組織されており、子どもたちの健やかな成長のために、保護者と教師が協力し、連携を深め、互いに学びあう団体であります。また、PTAは公の支配に属さない社会教育関係団体でありますので、あくまでも加入は任意で自主的・民主的に運営される団体です。

今後、社会環境・学校環境の変化、子どもたちを取巻く多くの課題に取り組むため、学校、家庭、地域社会を結ぶ架け橋としてのPTAへの期待はますます高くなってまいります。子どもたちの健やかな成長のため、PTAの活動に御理解と御協力をいただき、積極的に御参加くださいますよう、お願いします。

## I-1 クラス役員

### ※学級PTAはPTAの基盤

わが子が所属している学級の集まりは、会員だれもが参加でき、話題に共通性があり、うちとけて本音が言える場です。

子どもたちの現状を知り、共に考え、必要があれば保護者どうしが手を携えて子どもたちを支援する、そうした関係を構築するための活動です。御負担にならない程度に楽しみながらクラスを盛り上げていただけると幸いです。

### (1) クラス役員選出

- ①各学級で選出された4名が、クラス役員です。クラス役員の任期は1年です。
- ②クラス役員は、総務(1名)・広報(1名)・保健厚生(1名)・企画(1名)の4つの部に所属します。
- ③クラス役員は学級長(1名)・書記(1名)・会計(1名)を分担します。
- ④学級長の中から、学年代表の学年長を決めます。

### (2) クラス役員役割

- |      |                       |
|------|-----------------------|
| ①学級長 | クラス役員の代表・学級懇談会の司会     |
| ②書記  | 文章の記録などの事務(学年活動の手紙など) |
| ③会計  | 学級活動費の会計事務            |

### (3) 学年長

- ①常任委員会に出席し、学年の意見や声を反映させます。
- ②学年長は各所属部の部長には就きません。



## I-2 各部の役割

### (1) 総務部（次年度の総会当日までが任期）

#### ○主な仕事

- ・講演会の参加
- ・西区防犯のつどい参加
- ・学校行事の手伝い（学校より依頼された場合）

### (2) 広報部（次年度当初号外号発行までが任期）

#### ○主な仕事

- ・広報紙『扇輯』の発行（教職員紹介号・2学期・3学期）  
全会員にPTA活動の状況を伝えます。  
学校と家庭のパイプ役として、情報を提供します。  
会員の意見や声を集約しPTA活動に反映させます。

### (3) 保健厚生部

#### ○主な仕事

- ・ベルマーク回収・集計（年2～3回程度）
- ・ベルマークだより（5月・3月）
- ・カーテン洗濯（業者委託）
- ・学校保健委員会  
子どもたちと会員の心身の健康を増進するために活動します。



### (4) 企画部

#### ○主な仕事

- ・子どもたちのためによりよい環境と設備の充実を目的とし、協力する場を提供します。
- ・西区作品展（夏休み作品展）の作業
- ・学校行事の手伝い（学校より依頼された場合）

### (5) 環境対策部

#### ○主な仕事

- ・各地区による登下校の安全活動の支援  
地区ごとの保護者によって構成された地区役員の活動を支援し、学校との  
地区より選出されたブロック長、地区長、地区委員、指扇地区交通安全部会  
です。地区役員、環境対策部については、地区役員の項で説明します。



### (6) 役員推薦委員

各部から役員推薦委員（1名）を選出します。役員推薦委員の任期は1年です。  
各部の役員推薦委員は各部三役（部長、副部長、書記、会計）以外から選出されます。ただし、部長は常任委員会から役員推薦委員に選出される場合があります。

## Ⅱ-1 地区役員

### ※居住地区を基盤とした地区PTA

お住まいの地区から子どもたちが安全に登下校できるように、また、地区ごとにお互いに親睦を深めて成長し合えるように活動しています。活動内容や運営方法は地区ごとに異なりますが、登下校の安全活動を主としています。地区の保護者の方々、地域の方々と共に連携を図りつつ、子どもたちが安心して小学校生活が過ごせるようお力添えいただけると幸いです。

#### (1) 地区委員

- ①各地区で数名の**地区委員**と1名の**地区長**を選出します。地区委員、地区長の任期は1年です。
- ②ブロックごとに、**ブロック長**（1名）を選出します。ブロック長は、ブロック内の各地区持ち回りです。ブロック長の任期は1年です。

#### (2) 役員推薦委員

- ①各ブロックから役員推薦委員（1名）を選出します。役員推薦委員の任期は1年です。
- ②役員推薦委員は、地区委員との兼任を妨げません。

参考) 指扇北小学校 PTA のブロックおよび地区

ブロック	地 区
西 部	辻、ライオンズガーデン、穂積・峰岸、峰岸団地
中 西 部	高木・滝沼、秋葉、中釘団地、太陽ヶ丘、中釘
中 東 部	末広・さしおうぎ団地、高木阿弥陀寺・高木北貝戸、天神、木の下、高木住宅
東 部	清河寺南部、清河寺北部、西新井、西新井団地、デュオヒルズ

## Ⅱ-2 地区役員の役割

### (1) 環境対策部及び地区長・地区委員の仕事

#### ○主な仕事

- ・地区全体会（年2回）
- ・資源回収（月1回）
- ・通学路除草（夏休み前後、2回）
- ・子どもひなん所110番の家の活動
- ・学校と地区との情報交換
- ・秋葉神社例祭パトロール(4月18日・12月18日)
- ・通学班の編制
- ・通学路パトロール
- ・地区活動の企画・実施
- ・その他、子どもたちを取り巻く地域の環境を整備し安全で健康的に過ごせるように活動します。  
各地区の意見や声を反映させるための活動をします。



### (2) 役員推薦委員

- 指扇北小学校 PTA 役員推薦委員会規定にのっとり、PTA 総会に次期役員候補を推薦します。
- 役員推薦委員会は、PTA のどの部にも属さず独自に活動を行います。

## Ⅲ 各委員会の役割

### (1) 常任委員会

#### ①構成員

正副会長・本部書記・本部会計・各学年長・各部長・各ブロック長・および教職員代表4名。

#### ②役割

- ・PTA 会員の声・要望を、どのように活動に活かすか審議し、決定します。
- ※ 会計監査:常任委員会の構成員ではありませんが、常任委員会に出席していただきます。また、PTA 活動にも御協力いただきます。
- ※ 各会員の負担を軽減し、役員の仕事を広く知ってもらうために、過去に常任委員または会計監査を経験した者は、各部部长・ブロック長を辞退する事ができます。

### (2) 役員推薦委員会

#### ①構成員

- ・教職員3名・常任委員4名・各部1名・地区4名(西部・中西部・中東部・東部ブロック)

#### ②役割

- ・会員の声を反映させる方法で、次期役員の推薦活動にあたります。

※役員ではありませんが、以下のボランティアにも御協力をお願いいたします。

#### IV 学校行事ボランティア

~~(1) 持久走大会ボランティア (各クラス若干名)~~

- ~~・大会当日、走行コースに立ち、子どもたちの安全を確保します。~~

(2) その他 (各クラス若干名)

- ・学年学級によって、地域に出での学習の引率や下校引率をお願いする場合があります。  
その際は各クラス担任より連絡がありますので御協力をお願いします。

☆☆

皆様の御協力をお願いします。

☆☆